

### 5. 中山町副町長の選任

中山町副町長として森谷喜代弘氏（前建設課長）を選任することに同意しました。

### 6. 意見書の提出

- 国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書
- T P P 交渉参加反対を求める意見書

#### ■歳入（表1）

項目	補正額	主な補正額の内容	
地方交付税	454万6千円	普通交付税	454万6千円
町税	486万3千円	町民税、固定資産税、町たばこ税	486万3千円
繰入金	2,145万円	財政調整基金繰入金	1,500万円
		特別会計繰入金	645万円
分担金および負担金	△128万4千円	最上堰土地改良区総代選挙費負担金	△128万4千円
使用料および手数料	△246万5千円	家庭系ごみ処理手数料	△246万5千円
国庫支出金	2,468万3千円	子どものための手当負担金	△176万2千円
		社会資本整備総合交付金	2,762万5千円
		保険基盤安定拠出金	△119万3千円
県支出金	15万円	社会福祉施設等開設準備交付金	1,200万円
		山形県知事選挙委託金	△436万1千円
寄附金	131万円	ふるさと寄附金	105万円
諸収入	77万5千円	市町村振興共同事業等助成金	100万円
町債	1,010万円	除雪車輛整備事業債	1,110万円

#### ■歳出（表2）

項目	補正額	主な補正額の内容	
総務費	△1,538万1千円	選挙費	△1,192万7千円
民生費	1,461万7千円	社会福祉施設等開設準備補助金	1,200万円
衛生費	△1,180万9千円	妊婦健康診査委託料	△303万4千円
労働費	4万円		
農林水産業費	△502万9千円	農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金	△417万7千円
商工費	1万円		
土木費	6,970万2千円	除雪委託料	2,425万円
		除雪車購入費	4,042万5千円
消防費	△218万6千円	消防事務委託料	△166万1千円
		小型動力ポンプ付積載車購入費	△54万5千円
教育費	2,148万2千円	中山中学校整備基金積立金	3,023万円
		中央公民館改修・アスベスト除去工事	△157万8千円
公債費	△454万8千円		
予備費	△857万5千円		

#### ■特別会計の補正予算（表3）

	補正額	主な歳出補正の内容		補正後の予算額
国民健康保険後期高齢者医療	△1億639万9千円	一般被保険者療養給付費	△6,500万円	12億5,885万7千円
	△94万8千円	保険料等負担金	△159万1千円	1億1,476万8千円
公共下水道事業	170万円	最上川流域下水道事業（山形処理区）建設負担金	182万5千円	4億6,351万3千円

## 町議会3月定例会

平成25年3月町議会定例会は、3月6日から15日までの日程で開かれ、次の内容について審議され、可決されました。概要は次の通りです。

### 1. 補正予算

#### ●一般会計

平成24年度中山町一般会計補正予算（第5号454万円、第6号1,500万円）についての専決処分が承認され、第7号3,877万円についての提案が可決されました。

これにより、平成24年度の予算規模は50億239万円となりました。補正予算の歳入および歳出の主なものは表1および表2の通りです。

#### ●特別会計

特別会計についての補正予算が提案され、いずれも可決されました。補正額と歳出の主なものは表3の通りです。

### 2. 平成25年度の一般会計予算

平成25年度の一般会計・各特別会計予算が可決されました。（詳細は2ページをご覧ください。）

### 3. 条例の制定

- 中山町職員互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 中山町障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定
- 中山町農業集落排水処理施設の設置および管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 中山町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準等を定める条例の設定
- 中山町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の設定
- 中山町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 中山町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の設定
- 中山町町道の構造の技術的基準を定める条例の設定
- 中山町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の設定
- 中山町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の設定
- 中山町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定
- 中山町町営住宅等の整備基準を定める条例の設定
- 中山町都市公園条例の一部を改正する条例の制定
- 中山町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定
- 中山町議会会議規則の一部を改正する規則の制定
- 中山町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 中山町職員定数条例の一部を改正する条例の制定

### 4. 町道の認定

地域住民の生活安定に資するため、南新町6号支線（中山町大字長崎字南浦3070番12～3070番7）が町道に認定されました。